

消費生活センター特集号

《問合せ先》
 西宮市市民消費生活センター
 〒663-8035 西宮市北口町1番1号
 アクタ西宮西館5階
 ☎ 0798-69-3157
 ☎ 0798-69-3162
 Eメール/vo_syohisei@nishi.or.jp

07消費生活展

見る・作る・学ぶ...くらしの祭典にぎやかに
 パネル展など 11月10日(土)~11日(日)
 講演会&ミニコンサート 11月15日(木)

入場無料



たくさんの参加者でにぎわう昨年の消費生活展の様子

消費生活展実行委員会・西宮市消費者団体連絡会・西宮市が主催する「07消費生活展」を、11月10日(土)~11日(日)と15日(木)の3日間、市消費生活センターなどで開催します。11月10日(土)と11日(日)のいずれも午前10時から午後4時までは消費生活センター(アクタ西宮西館5階)で、誰でも参加できるお楽しみコーナーとパネル展を行います。

今年も、チビッコを対象にした布おもちゃ遊びやおとも一緒に楽しめるおりがみ遊び、重曹せっけんづくりコーナーのほか、ジャンボスヌーピーの重量当てクイズなど盛りだくさんの内容です。

また、パネル展では、市内で活動する消費者団体などが、市民の安全で安心な消費生活を推進するため、日ごろの学習や活動の成果を発表します。パネルをみてアンケートに答

お楽しみコーナー

10日(土)・11日(日)

えると全員にうれしい賞品が当たる「お楽しみ抽選会」もありません。
 15日(木)には、午後1時30分から3時30分まで、記念講演会&オープニングコンサートを西宮市プレラホール(阪急西宮北口駅南3分)で開催します。

お楽しみ抽選会
 5団体以上のパネルを見てアンケートにお答えくださった方に粉とつぶやせつけん、西宮産のほうれんそうなどが当たります。空くじなし。
 おりがみコーナー
 トトロやコマ、ひらひらチョウチョなどがかわいくて簡単にできるおりがみの紹介。
 ちぎり絵年賀状
 ちぎり絵で年賀状を、ひとり2枚。参加費100円。

お手玉遊び
 親子でお手玉遊びを楽しみましょう。
 手作り重曹せっけん
 あつという間にとろとろせっけんの出来上がり。

体にやさしい玄米ダンベルでリズムに合わせて1、2、3。
 11日(日)のみ
 ふれあい茶席
 和菓子と抹茶で一服を。200円。
 布おもちゃ作り
 かわいいフェルトのおもちゃを作る。参加費200円。
 布おもちゃ遊びコーナー
 かわいい布おもちゃたちと遊びましょう。

講演会&ミニコンサート

【日時】15日(木)午後1時30分から3時30分 開場1時
 【会場】西宮市プレラホール
 【申込】電話で消費生活センター 69-3157まで。入場無料。定員300名。(先着順)
 講演会「年金とくらし」
 今からでもおそくない不安のない暮らしづくり
 講師はライフマネジメント研究所 所長・福岡真理子氏 写真



オープニングコンサート
 出演はアンサンブル・ルタオ(マンドリン演奏)。曲目は「オ・ソレ・ミオ」「慕情」「来たれい」としのマンドリン」他。

フードマイレージ
 食料輸入量に輸送距離をかけた数値をフードマイレージといいます。この値が大きいくらい、食糧物の輸送に多くのエネルギーを使い、多量の二酸化炭素を排出していることとなります。
 日本は世界中から食糧物を輸入しており、農林水産省の試算ではフードマイレージは年間約9千億トン・キロメートルとなっており、これは、国内における一年間のすべての貨物輸送量の約1.6倍に相当します。
 諸外国と比較すると、米国や韓国の約3倍、イギリス、ドイツの約5倍、フランスの約9倍と際立って大きくなっています。
 私たちの食生活は大量の輸入食料に頼っており、その輸送の過程でかなりの二酸化炭素を排出し地球環境に負荷を与えているのです。

フードマイレージから地球を見れば
 地産地消とは、地域で生産された食糧物を地域の人々が食べることを指します。一年の中で野菜や魚などの食糧物がいちばんおいしい時期がその食糧物の旬。旬の時期は味がよく栄養も豊かで収穫量も多くなります。昔から地域でとれた旬のものを食べる食生活をするのがよいといわれてきました。地産地消の食生活は私たちに健康をもたらすばかりでなく、食料の輸送に伴う環境負荷を軽減することにもつながります。食品の生産地と消費地が近ければ、運ぶ距離や冷凍保存する期間も短いので、輸送コストが節約でき二酸化炭素排出量を削減できるからです。毎日の生活で食材を選ぶ際、値段だけで判断するのではなくフードマイレージも考慮したいものです。

パネル展の内容

朝ごはん、どうして必要ですか?	西宮友の会
知ってますか? 高齢者ケアの必要性! 世代交流の視点に立って	人生80年時代を模索する会
もっと知りたい お味噌のこと	西宮市くらしの研究会
牛乳と私たちの健康	西宮市共同購入活動連絡会
石鹸を使って健康なくらしを創りだそう!!	浜協連合婦人会
食が人を育てる	西宮消費者協会
大豆からみえる国内自給・遺伝子組み換え	生活協同組合都市生活
種は生命の源、次世代へ引き継ごう!	お米の勉強会
『コープこうべ・フードプラン商品の管理のしくみ』	生活協同組合コープこうべ
すべての住宅に住宅用火災警報機を!!	西宮市瓦木消防署
毎日の「食」について考える	兵庫農政事務所地域第三課

携帯電話のアダルトサイトなどで被害にワンクリックで高額請求!?

Q 携帯電話から、無料と表示された出会い系サイトにアクセスしてみた。フリーダイヤルが表示されたのでかけてみたが、不審に思いすぐ切った。しばらくして請求の電話があり、通話料は無料だが情報料は有料であり、会費を30万円払えという。今後利用するつもりがないなら、一回分の料金8万6千円を振り込めと言われたが、支払わなければならぬか。
 A お金を支払う義務はありません。入会の申し込みもして

と、延滞金や調査料などの名目で次々に要求が来るようになりますからやめましょう。また、電子契約法によれば、パソコンや携帯電話などの画面を介して締結された契約については、消費者が申込みを送信したあと、業者側が申込み内容を確認する画面を表示しなかつた場合は、錯誤や操作ミスによる申込みは無効を主張することができます。パソコンや携帯電話の操作中に、表示されたボタンを誤ってクリックしてしまったことから、不当な要求をされる被害があつたことはありません。困った時は消費生活センターへご相談ください。(相談専用ダイヤル 64-0999)